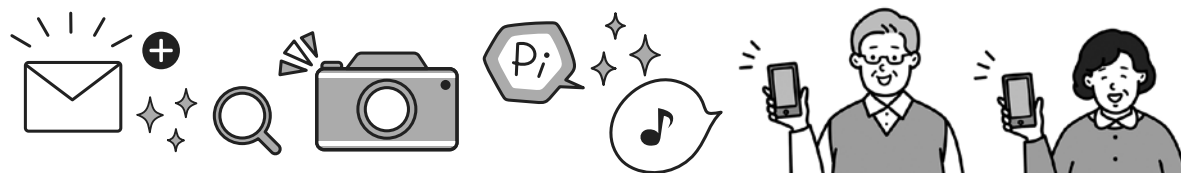


スマホ教室 参加者募集

デジタル活用に不安のある高齢者を対象としたスマホ教室を開催します。体験機(Android)を使ってスマートフォンの基本操作を学びます。参加費無料です。

内 容	地図アプリ・カメラ・LINEの使い方など	
対 象	豊山町在住・在勤で65歳以上の方	
と き	第1回	11月16日(木)午後2時～午後4時
	第2回	11月17日(金)午後2時～午後4時
と ころ	社会教育センター 研修室2	
募 集 人 数	各回20人	
締 切	11月8日(水)まで	
申 込 方 法	窓口または電話にて氏名、電話番号、参加希望日をお知らせください。	
お 問 い 合 わ せ	デジタル化推進室デジタル化推進グループ(役場3階12番窓口) ☎28・0939	



10月1日(日)は法の日

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。『裁判所ウェブサイト』(<https://www.courts.go.jp/>)において法を身近に感じいただける情報を掲載しています。この機会に、ご覧いただき、法や裁判所について考えてみてください。

▼問合せ 名古屋家庭裁判所事務局総務課
☎052・223・0994

10月16日～22日は行政相談週間

「行政相談」をご存知ですか。

総務省では、国や特殊法人などを行っている仕事について、国民の皆様から苦情や意見・要望をお受けする「行政相談」を行っています。この行政相談制度を、皆様に使っていただき、利用していただくため10月16日(月)から22日(日)まで「行政相談週間」を設けます。年金、医療保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情やご意見・ご要望がありましたら、お気軽

にご相談ください。

相談は、無料で秘密は守られます。

◎一日合同行政相談所の開設

総務省中部管区行政評価局は、次々とおり、「行政・法律なんでも相談所」を開設し、年金、税金、登記等の行政相談をはじめ、相続・離婚などの法律相談も受け付けます。どうぞ、お気軽にご利用ください。

▼とき 10月26日(木)午前10時～午後3時

▼ところ ナディアパーク3階デザインホール

▼問合せ 総務省中部管区行政評価局(名古屋市中区三の丸2・5・1名古屋合同庁舎第2号館)
☎052・972・7415

なお、一日合同行政相談所当日以外でも、次の場所などでご相談に応じています。お気軽にご利用ください。

◎豊山町での行政相談

よろず相談

とき 10月18日(水)

午後1時～午後3時

ところ 役場3階会議室3

相談員 行政相談委員

人権擁護委員

▼問合せ

総務課総務・財政G ☎28・6003
福祉課福祉G ☎28・0912